

◎ 生活のきまりについて

1 登校について

- (1) 徒歩で登校する。(通学路届で届けた道で登下校する。)
- (2) 8:25には各自の教室へ入り着席する。(8:25より朝読書の時間)
※8:00前に校舎内へ入ることはできません。

2 欠席、遅刻、早退等について

- (1) 保護者が事前に tetoru、生徒手帳、電話で連絡してください。
(ただし、8:20~25は職員打ち合わせのため、電話は御遠慮ください。)
- (2) 遅刻した生徒は、一旦職員室へ行き、担任または学年の職員に、その旨を報告してから授業を受ける。(早退者も同様の手続きを行います。)

3 下校について

部活動や委員会活動などの特別活動がない生徒は、次の下校時刻となります。
ただし試合前等で、特別に時間を延長する場合があります。その場合は、御家庭に連絡します。

時期	時程	一般下校時刻	部活動下校時刻
通年	5時間授業の日	午後2:50	3月~10月 午後6:30
	6時間授業の日	午後3:50	11月~2月 午後6:00

4 服装について

◆冬服(11月~4月)

- A型 … 標準服、ワイシャツ(白無地)、ネクタイ
靴下(黒または紺、くるぶしソックスは着用しない)、靴は運動靴とする。
- B型 … 標準服(中にベスト着用)、ワイシャツ・リボン(ネクタイも可)
靴下(黒または紺、くるぶしソックスは着用しない)、靴は運動靴とする。

◆夏服(6月~9月)

- A型 … 標準服(上着なし、ネクタイなし)、ワイシャツ(白無地)
靴下(黒または紺、くるぶしソックスは着用しない)、靴は運動靴とする。
- B型 … 標準服(上着なし、リボンなし、ベスト着用)
靴下(黒または紺、くるぶしソックスは着用しない)、靴は運動靴とする。

※5月及び10月は移行期間として、夏服でも冬服でも着用可の期間とする。

【ネクタイ・リボンの着用について】

- ・ワイシャツの第一ボタンが見えないようにしめて着用する。

【防寒着の着用について】

- ・標準服の上着の下に、セーター、カーディガン(黒または紺)を着て調節する。
ただし、セーター、カーディガンを着用する場合は、上着からはみ出さないようにします。
B型は標準ベストを着用する。
- ・登下校時はコート(ダッフルコート・ピーコート等)を着用して構いませんが、派手にならないように留意する。(ベンチコートやダウンジャケット等は不可)また、校内ではコート類は着用しません。
- ・登下校時はネックウォーマー、マフラー、手袋等を着用してよいが、昇降口で着脱する。
- ・黒(無地)のタイツの着用可。(柄なし、レギンス不可)

【下着について】

- ・Tシャツ等の肌着は、目立たない色のものとする。

- 5 昼食について
学校給食です。給食当番はエプロンを金曜日に持ち帰り、洗濯して月曜日に持ってくる。
- 6 外出
一旦登校したら、原則として、外出することはできません。
- 7 持ち物
不必要な物品（学校生活に関係ないもの、特に携帯電話）や金銭は持ってこないようにする。持ち物には必ず記名をする。
- 8 タブレットについて
貸与している ipad は破損、紛失等がないように大切に扱い、卒業時に返却する。また、付属品は貸与しているもの以外は持ってこない。
- 9 身なり・頭髪等について
髪型の変形、染髪、整髪料の使用しない。髪留めについては黒または紺とする。また、化粧等の行為や不必要なアクセサリー類を身に付けることはしない。

頭髪や身なりについて上記のような不都合があった場合

- その場で直せるものはすぐ直してもらいます。アクセサリー類は学校が預からせていただく場合もあります。
- その場で直せないものについては、保護者の方に連絡をいたします。

- 10 公共物
公共物を大切に、いたずらは絶対にしない。校内の校具や施設を破損した場合、状況によっては、弁償となる。
- 11 教室の出入り
他学級、特別教室には、勝手に出入りしない。
- 12 不審者への対応
登下校中などに不審者を見かけたら、すぐに警察に連絡をする。
すぐに・・・110番
- 13 生徒会活動
中学校では生徒会という名称で生徒会本部及び各委員会の自治活動がある。

生徒会本部	学年委員会	美化委員会	給食委員会
図書委員会	保健委員会	放送委員会	

※生徒会本部役員は選挙によって選出され、各委員会は各クラスからそれぞれ選出します。

- 14 体育館履きの扱い
体育館履きは基本的に体育館入り口で履き替える。
※学年や全校で移動する場合のみ、教室から履いてよい。
- 15 水筒の扱い
年間を通して、水筒を持ってきてよい。（中身は水・お茶・スポーツドリンクのみ）
特に夏場は水分補給をこまめにするようにする。

17 福生市貸与の iPad の扱いについて

- ① 学習用として貸与されています。学習や教育活動用として使用する。（遊び道具ではありません。）
- ② 毎日、家庭で充電して持ってくる。
- ③ 本体・カバー・充電器・ケーブルの故障や破損、紛失があった場合は、速やかに学校に連絡する。
- ④ 相手の許可を得ない撮影や録音は絶対にしない。
- ⑤ インターネットで不適切なサイトにアクセスしない。また不必要にインターネットを使用しない。

18 個人用スマートフォンやパソコン等の使用について（インターネットや SNS の使い方等）

- ① ネット上に、個人情報をアップしない。（名前・年齢・住所・学校名・クラス・所属部活など）
 - ② 顔を知らない人とのネット上のやり取りには十分気を付ける。（なるべくやり取りをしない）
 - ③ ネット上で誹謗中傷を絶対にしない。（人の悪口を書かない）
 - ④ 許可なく他人の写真をネット上にアップしない。（グループラインに送ることもしない）
 - ⑤ 許可なく動画や画像の撮影をしない。（人物や作品など）
 - ⑥ 不適切な動画や画像の投稿を絶対にしない。
- ※ スマホやタブレットは便利な道具の反面、使い方を間違えると大きな犯罪に巻き込まれたり、引き起こしたりする可能性があります。使用については十分に気を付ける。